

平成29年度第1回旭川市生活館運営審議会（要旨）

日時 平成29年7月13日（木）午前10時00分から午前11時00分
場所 旭川市民生活館（緑町15丁目） 実技研修室
出席 岡本 明彦，上島 恵美子，清杉 悦子，後藤 健吾，小松恵美子，
貞弘 安雄，戸澤 ゆかり，福家 尚，中井百合子，松本 里美，
丸池 友子，宮崎八重子
（事務局）旭川市福祉保険部福祉保険課長 吉田 哲也
旭川市福祉保険部福祉保険課長補佐 水上 明子
旭川市福祉保険部福祉保険課地域福祉係 川原 拓
旭川市生活館職員 菊地 勝弘，椎名 静夫，笠井 きさ子
欠席（委員）荒井 武，川村 兼一，坪坂 ルミエ
傍聴者 なし

1 開 会 福祉保険課長補佐 水上 明子

2 挨拶 福祉保険課長 吉田 哲也

3 委員紹介
各委員から自己紹介を行った。

4 職員紹介
水上課長補佐から各職員の紹介を行った。

5 会長挨拶 小松会長

以降，会長が議事進行を行った。

（確認事項）

会議録については委員により内容確認後，公表することを確認した。

5 議 事

(1) 平成28年度旭川市生活館自主事業報告及び施設利用状況について
事務局から自主事業報告及び施設利用状況について資料に基づいて説明を行
い，質疑応答なく終了。

(2) 平成29年度旭川市生活館自主事業計画について
事務局から自主事業報告及び施設利用状況について資料に基づいて説明を行
い，質疑応答なく終了。

(3) 旭川市近文生活館の移転について

事務局から旭川市近文生活館の移転について資料に基づいて説明を行い、以下の質問があった。

- ・ 委 員 現在の近文生活館について、町内会から跡利用の要望があったと思うが、町内会の要望はかなわないということか。
- ・ 事務局 建物の老朽化もあるが、町内会での維持管理は難しいと聞いており、市内部で検討を行ったが、町内会の要望のとおりとすることはできない。
- ・ 委 員 移転先の建物の方が古いが安全性に問題はないのか。
- ・ 事務局 修繕は最低限とする予定ではあるが、市公共建築課等とも協議を行い、安全性は確保できると考えている。

(4) その他

- ・ 事務局 平成22年度から、老朽化した椅子と机の入替えを行っており、椅子と椅子運搬台車の入替えは平成27年度で完了した。今年は机を5台購入したことを報告する。
 昨年の運営審議会で意見を受けたことから、1階身障者用トイレに電気温水便座を設置した。
- ・ 委 員 昨年も言ったが、市民生活館講堂のマイクに不具合がある。
 市民生活館講堂に近文東市民委員会が寄贈したカラオケ機器があるが、寄贈後更新が行われておらず古い曲ばかりとなっているため、曲の更新をしてほしい。
 市民生活館の玄関階段付近に照明がなく、危険な状況である。
- ・ 事務局 市民生活館講堂のマイクについては、昨年意見を受け確認したが、マイクのコードに不具合がある様子であったが、同じものが現在販売されていないことがわかった。今後も対応を検討する。
 寄贈されたカラオケ機器について、更新を市で行うことは難しいと考えているが、対応を検討する。
 市民生活館の玄関階段については、現状を確認し対応を検討する。